

① ペットボトル・缶・びん (汚れていないもの)

中身の見える袋に入れる。(袋の指定はありません)

汚れているものはリサイクルできません。



ペットボトル



を目印に

キャップの根元のリングを
はずす必要はありません



注意!

このマークがついているボトル
類は②プラスチック容器包装



- 目視で汚れの付着が確認できるものは「燃やせるごみ」へ。
- ラベル・キャップは必ずはずして分別してください。
- プラスチック製 ⇒「②プラスチック容器包装」へ
- 紙製 ⇒「燃やせるごみ」へ

空き缶



を目印に



- アルミ缶のスクリュ
ーボトルのふたは、はず
してボトルと一緒に(同
じ袋)に入れる



- 目視で汚れの付着が確認できるものは「燃やせないごみ」へ。
- ガス缶やスプレー缶は「キケンごみ」へ。
- 缶詰のふたは缶の中に入れる(缶ごと同じ袋に入れる)。

空きびん

- 目視で汚れの付着が確認できるものは「燃やせないごみ」へ。
- キャップ・ラベルははずして分別。
- プラスチック製 ⇒「②プラスチック容器包装」へ
- 金属製 ⇒「燃やせないごみ」へ
- 紙製 ⇒「燃やせるごみ」へ
- (はずしにくいキャップ・ラベルは、はずす必要はありません)
- 耐熱ガラス(哺乳瓶・コーヒーメーカー・果実酒のびんなど)は「燃やせないごみ」へ。
- ビールびん・一升びんは販売店に返却してください。引き取ってもらえない場合は資源物で出してください。



- 化粧品のびんも資源物です
- ※マニキュアのびんなど汚れが落ちないものは燃やせないごみへ

●排出者の同意なく資源物を収集することは、市の条例に違反する行為です。そのような行為を見かけた場合は恵庭市廃棄物管理課へご連絡ください。 TEL:0123-33-3131